

埼玉県5か年計画大綱

～日本一暮らしやすい埼玉へ～

令和4年度～令和8年度



今年、本県が誕生して150周年の記念すべき年です。そして、時代の大きな転換点にも差し掛かっています。

本県は今後人口減少に転じ、75歳以上の高齢者人口が全国で最も速いスピードで増加する見込みです。医療・介護ニーズの増大や、地域の活力低下、経済規模の縮小などが懸念されており、私たちは、こうした少子高齢化が急速に進む人口減少社会の到来に向き合っていかなければなりません。

また、私が知事に就任して以来、令和元年には豚熱や台風第19号、令和2年からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大など本県が経験したことがないような危機に見舞われています。

一方で、そうした危機への対応が私たちの行動・意識・価値観に変化をもたらし、デジタル技術の活用を飛躍的に拡大・浸透させるなど、新たな社会生活への変革が進む契機ともなっています。

こうした変化の激しい時代に今後の取組を進めるには、これまでの取組を深化させつつも新たな価値観に対応し、SDGsの達成目標である2030年や、その先の2040年に向けた中長期的な視点を持って、今から取り組んでいくことが重要です。

私の目指す埼玉県の将来像は、あらゆる人に居場所があり、活躍でき、安心して暮らせる社会である「日本一暮らしやすい埼玉」です。これは、SDGsの理念である「持続可能で誰一人取り残さない社会」の実現につながります。

現在の「埼玉県5か年計画 ー希望・活躍・うるおいの埼玉ー」が、令和3年度で終了することを受け、令和4年度からの次期5か年計画のたたき台となる「埼玉県5か年計画大綱 ～日本一暮らしやすい埼玉へ～」を取りまとめました。

私の就任後、初めての総合計画として、今後進めるべき施策を体系的に位置付け、未来に向けての思いを込めさせていただきました。

この大綱を基に県民の皆様からご意見をいただき、新たな計画案づくりを進めてまいります。多くの方々から幅広いご意見、ご提言をお寄せいただければ幸いです。

先人が築き上げてきたこの埼玉県を「ワンチーム埼玉」となって更に成長させ、未来に引き継いでまいります。

令和3年7月

埼玉県知事 大野 元裕

目次

第1編 総論

1	はじめに	6
	(1) 計画策定の趣旨	6
	(2) 計画の期間	6
	(3) 計画の構成	7
	(4) 計画の見直し	7
2	時代の潮流	8
	(1) 人口減少と人口構造の変化	8
	(2) 経済と雇用の動向	12
	(3) 身近に迫る脅威	14
	(4) カーボンニュートラルに向けた動き	15
	(5) 新たな社会への進展	16
	(6) 充実していく交通ネットワーク	17
3	埼玉県の目指す将来像 ～2040年を見据えて～	18
	将来像1 安心・安全の追究 <small>レジリエンス</small> ～Resilience～	
	将来像2 誰もが輝く社会 <small>エンパワーメント</small> ～Empowerment～	
	将来像3 持続可能な成長 <small>サステナビリティ</small> ～Sustainability～	
4	将来像の実現に向けた基本姿勢	20
5	計画を着実に実行する仕組み	22

第2編 全体計画

1	全体計画の体系	26
2	12の針路と54の分野別施策	29
針路1	災害・危機に強い埼玉の構築	29
	1 危機管理・防災体制の再構築 2 大地震に備えたまちづくり 3 治水・治山対策の推進 4 感染症対策の強化	
針路2	県民の暮らしの安心確保	38
	5 防犯対策の推進と捜査活動の強化 6 交通安全対策の推進 7 消費者被害の防止 8 食の安全・安心の確保 9 安全な水の安定供給と健全な水循環の推進 10 生活の安心支援	
針路3	介護・医療体制の充実	45
	11 地域で高齢者が安心して暮らせる社会づくり 12 介護人材の確保・定着対策の推進 13 地域医療体制の充実 14 医師・看護師確保対策の推進 15 医薬品などの適正使用の推進	
針路4	子育てに希望が持てる社会の実現	54
	16 きめ細かな少子化対策の推進 17 子育て支援の充実 18 児童虐待防止・社会的養育の充実	
針路5	未来を創る子供たちの育成	59
	19 確かな学力と自立する力の育成 20 豊かな心と健やかな体の育成 21 多様なニーズに対応した教育の推進 22 質の高い学校教育の推進 23 私学教育の振興 24 家庭・地域の教育力の向上	
針路6	人生100年を見据えたシニア活躍の推進	69
	25 生涯を通じた健康の確保 26 生涯にわたる学びの推進 27 高齢者の活躍支援	
針路7	誰もが活躍し共に生きる社会の実現	75
	28 就業支援と雇用環境の改善 29 女性の活躍推進と男女共同参画の推進 30 障害者の自立・生活支援 31 人権の尊重	
針路8	支え合い魅力あふれる地域社会の構築	83
	32 多文化共生と国際交流のSAITAMAづくり 33 地域の魅力創造発信と観光振興 34 文化芸術の振興 35 スポーツの振興 36 デジタル技術を活用した県民の利便性の向上 37 多様な主体による地域社会づくり	
針路9	未来を見据えた社会基盤の創造	92
	38 住み続けられるまちづくり 39 埼玉の価値を高める公共交通網の充実 40 埼玉の活力を高める道路ネットワークの構築	
針路10	豊かな自然と共生する社会の実現	98
	41 みどりの保全と創出 42 恵み豊かな川との共生 43 生物多様性の保全 44 活力ある農山村の創造 45 資源の有効利用と廃棄物の適正処理の推進 46 地球環境に優しい社会づくり 47 公害のない安全な地域環境の確保	

針路 11 稼げる力の向上	110
48 新たな産業の育成と企業誘致の推進	
49 変化に向き合う中小企業・小規模事業者の支援	
50 商業・サービス産業の育成	
51 産業人材の確保・育成	
針路 12 儲かる農林業の推進	118
52 農業の担い手育成と生産基盤の強化	
53 強みを生かした収益力ある農業の確立	
54 林業の生産性向上と県産木材の利用拡大	

3 将来像の実現に向けた基本姿勢（施策編） 122

第3編 地域別施策

1 地域区分の考え方	134
2 3ゾーンの特性と課題	136
3 10地域区分	138
南部地域	138
南西部地域	144
東部地域	150
さいたま地域	156
県央地域	162
川越比企地域	168
西部地域	174
利根地域	180
北部地域	186
秩父地域	192

[参考資料]

用語の解説	199
-------	-----

第 1 編

総 論

1 はじめに

(1) 計画策定の趣旨

本県は、今後5年間で大きな転換点を迎えます。

戦後一貫して増加を続けてきた本県の人口が間もなく減少に転じるとともに、令和12年(2030年)にかけて、全国で最も早いスピードで後期高齢者が増加すると見込まれています。

台風などの激甚化・頻発化する災害や、新型コロナウイルス感染症の拡大が未曾有の危機をもたらす一方で、そうした危機への対応がデジタル技術の活用を飛躍的に拡大・浸透させ、新たな社会生活への変革が進む契機ともなっています。

東京2020オリンピック・パラリンピック*の開催は、更なるスポーツの振興とともに、多文化交流や国際協調の進展など、次代へ引き継ぐべき様々なレガシー*を創出するチャンスへつながっています。

こうした時代の転換点に立つ本県が新たなスタートダッシュを切れるよう、県政運営の基礎となる「埼玉県5か年計画 ～日本一暮らしやすい埼玉へ～」を策定し、目指すべき将来像と今後5年間に取り組むべき施策を明らかにします。

(2) 計画の期間

令和4年度(2022年度)から令和8年度(2026年度)までの5か年計画です。

(3) 計画の構成

第1編 総論	
1 はじめに	計画策定の趣旨、期間、構成、見直しについて記載します。
2 時代の潮流	今後5年間の取組を進めるに当たり、本県が置かれている社会経済情勢や時代の流れを示します。
3 埼玉県の目指す将来像	埼玉県の進むべき針路を明らかにするため、2030年や、その先の2040年を見据えて3つの将来像を示します。
4 将来像の実現に向けた基本姿勢	将来像を実現するに当たって特に重要な鍵となる、全ての施策を貫く基本姿勢を示します。
5 計画を着実に実行する仕組み	計画策定による効果が最大限に発揮されるように、必要な仕組みを示します。

第2編 全体計画	
1 全体計画の体系	「3つの将来像」を実現させるための「12の針路」、各針路に沿って進める「54の分野別施策」の関係を体系的に示します。
2 12の針路と54の分野別施策	将来像の実現に向けて、時代の潮流に的確に対応するための方向性を、政策分野ごとに「12の針路」として示します。 その上で、針路ごとに取り組むべき施策を「分野別施策」として示し、計54の施策全てに達成すべき数値目標(施策指標)を設定します。
3 将来像の実現に向けた基本姿勢(施策編)	「第1編 総論」の「4 将来像の実現に向けた基本姿勢」について、施策への反映状況を示します。

第3編 地域別施策
各地域の特性を踏まえて取り組む施策について、10地域区分ごとに示します。

(4) 計画の見直し

この計画は、5年後に目指す到達点を県民と共有する観点から、策定時の目標は原則として計画期間中維持するものとし、その達成に努めていきます。

一方で、本計画期間中に最終目標値を達成したり、法令や制度が改正されたことなどによって、目標設定を見直す必要が生じる場合も考えられます。そこで、計画の実効性を担保するため、中間年度を目途に計画の見直しを行う「ローリング」を実施します。

なお、社会経済情勢の著しい変化や制度の大幅な変更が生じた場合などには、必要に応じて計画の変更を行います。

2 時代の潮流

今後5年間の取組を進めるには、2030年、2040年に向けた中長期的な潮流を展望し、目指すべき将来像を的確に示すことが重要です。そこで、本県が置かれている社会経済情勢や時代の流れをまとめました。

(1) 人口減少と人口構造の変化

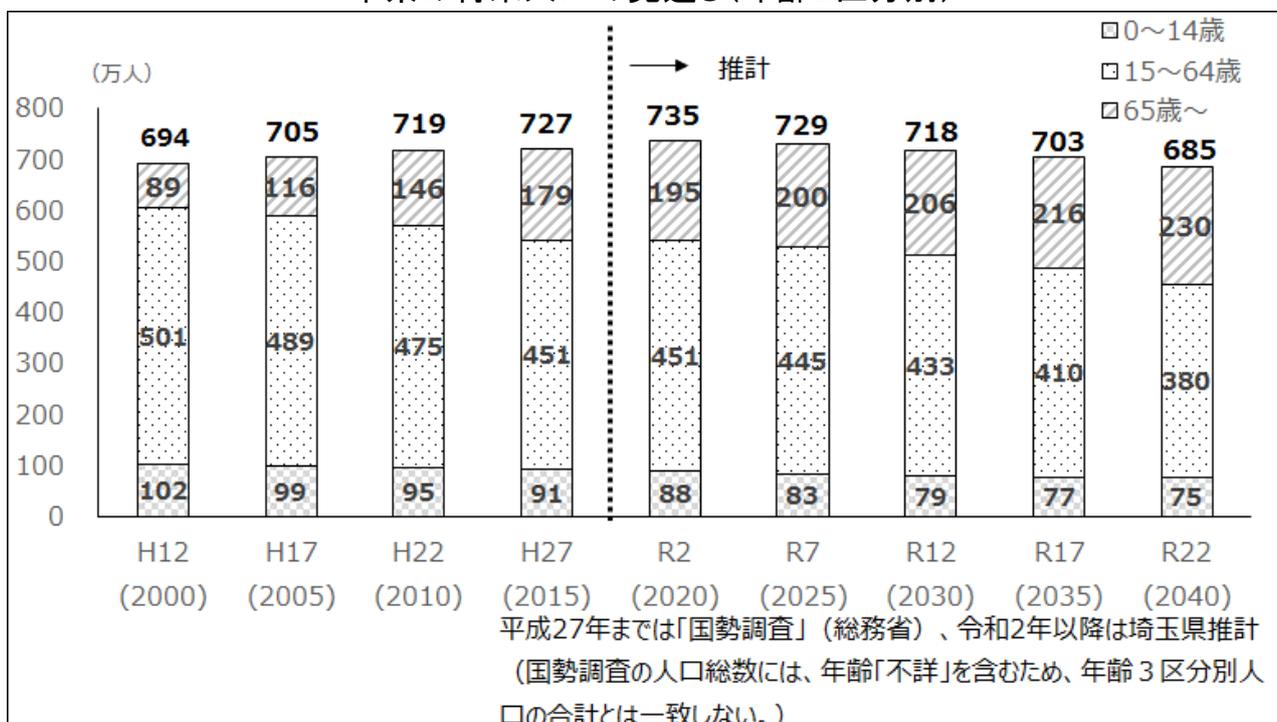
① 将来人口の見通し

我が国の人口は、国勢調査が開始された大正9年(1920年)から平成22年(2010年)まで増加を続けてきましたが、平成27年(2015年)には減少に転じ、人口減少社会に突入しました。

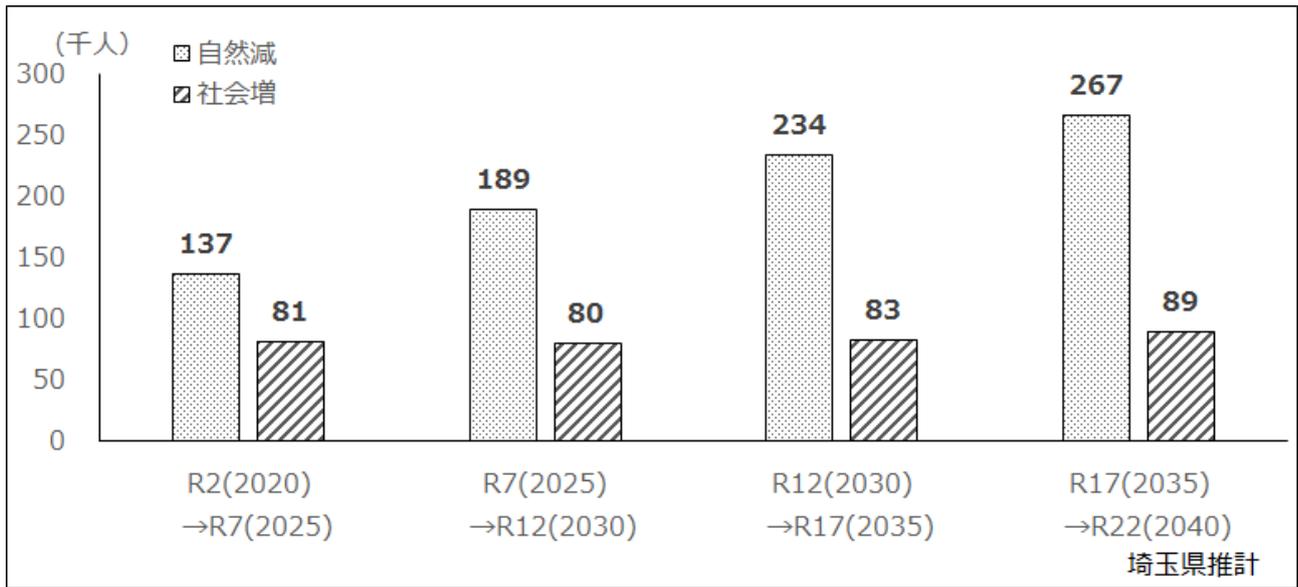
本県の人口は、国勢調査の開始から令和2年(2020年)まで一貫して増加してきました。近年の人口変動の状況は、平成24年(2012年)に死亡数が出生数を上回る自然減に転じていますが、転入数が転出数を上回る社会増の影響で人口は緩やかな増加を続けています。

今後、自然減が社会増を上回ることで、人口減少に転じ、令和12年(2030年)には約720万人、そして令和22年(2040年)には700万人を下回ることが予想されます。

本県の将来人口の見通し(年齢3区分別)



本県の人口変動の要因(自然減と社会増)



② 肩車型社会の到来

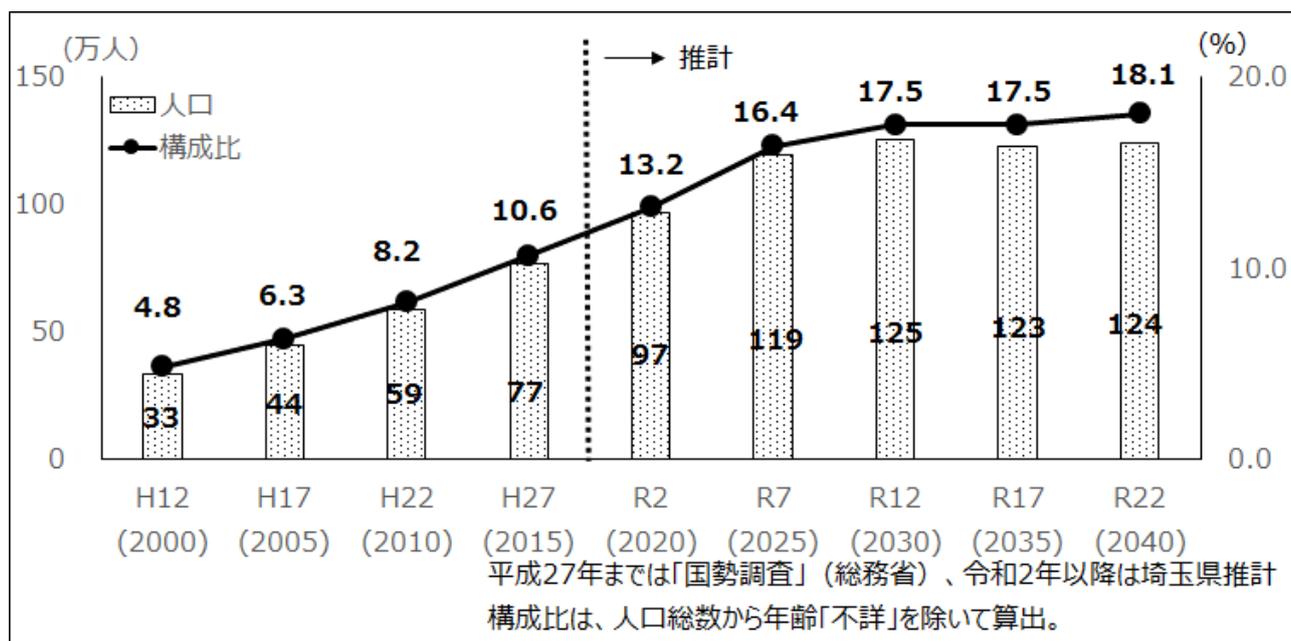
本県の65歳以上の高齢者は、令和12年(2030年)には約206万人、令和22年(2040年)には約230万人まで増加し、県民の3人に1人が高齢者となる見込みです。

また、本県の75歳以上の後期高齢者は、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、いわゆる団塊世代の高齢化に伴い、平成27年(2015年)から令和12年(2030年)までの15年間で約1.6倍の約128万人に増加すると見込まれています。

この間の後期高齢者の増加率は全国で最も高く、社会に与える影響の大きさなどを考えると、異次元の高齢化とも呼べる状況を迎えています。

一方で、15歳から64歳までの生産年齢人口は、平成12年(2000年)の約501万人をピークに減少が続き、令和12年(2030年)には約433万人、令和22年(2040年)には約380万人まで減少する見通しです。本県の人口に占める生産年齢人口の割合が約55%まで低下し、現役世代1人が高齢者1人を支える「肩車型社会」に迫ることが予測されています。

本県の後期高齢者(75歳以上)人口の推移



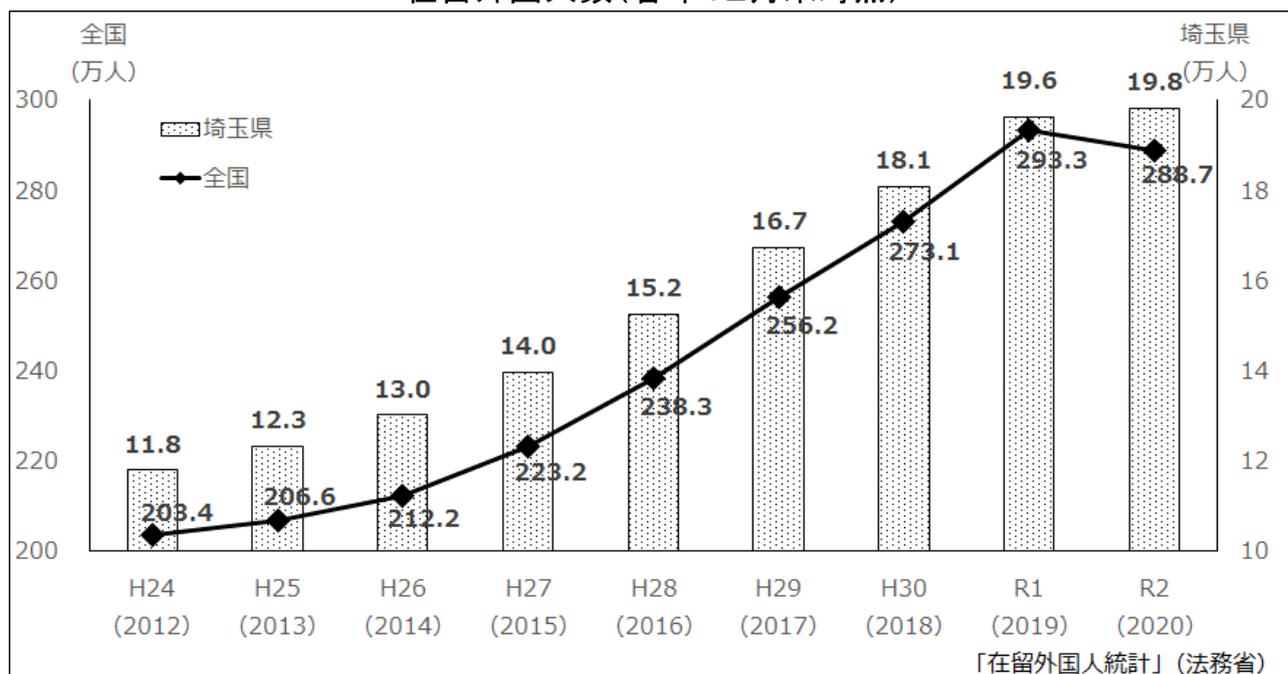
③ 外国人との共生

グローバル社会の進展により、令和元年末(2019年末)の我が国における在留外国人人数は、約293万3,000人となり過去最高となりました。しかし、新型コロナウイルス感染症が世界的に流行する中で、令和2年末(2020年末)には約288万7,000人となり、前年に比べ約4万6,000人減少となりました。

一方で、本県における令和2年末(2020年末)の在留外国人人数は、令和元年末(2019年末)に比べ約2,200人増加の約19万8,000人となりました。増加率は鈍化したものの過去最高となり、県人口に占める割合は約2.7%となっています。また、令和2年度(2020年度)の県内の外国人児童生徒数(小・中学校)は約8,500人となり、過去10年間で約2.3倍に増加しています。

今後、少子高齢化により県の日本人人口が減少し、このまま外国人人口の増加傾向が続いた場合には、本県の人口に占める割合が高まり、外国人と共生していく社会づくりが更に重要となります。

在留外国人人数(各年12月末時点)



(2) 経済と雇用の動向

① 経済の動き

平成20年(2008年)9月のリーマン・ショックに端を発した世界同時不況や、平成23年(2011年)3月に発生した東日本大震災などの影響により、我が国の経済を取り巻く環境は厳しい状況が続きました。

そうした中、製造・サービスなどの幅広い業種の事業所が集積し、産業の多様性に富む本県は、景気の落ち込みが比較的緩やかであり、平成29年度(2017年度)までの10年間における県内総生産の増加額は名目、実質ともに全国3位となりました。

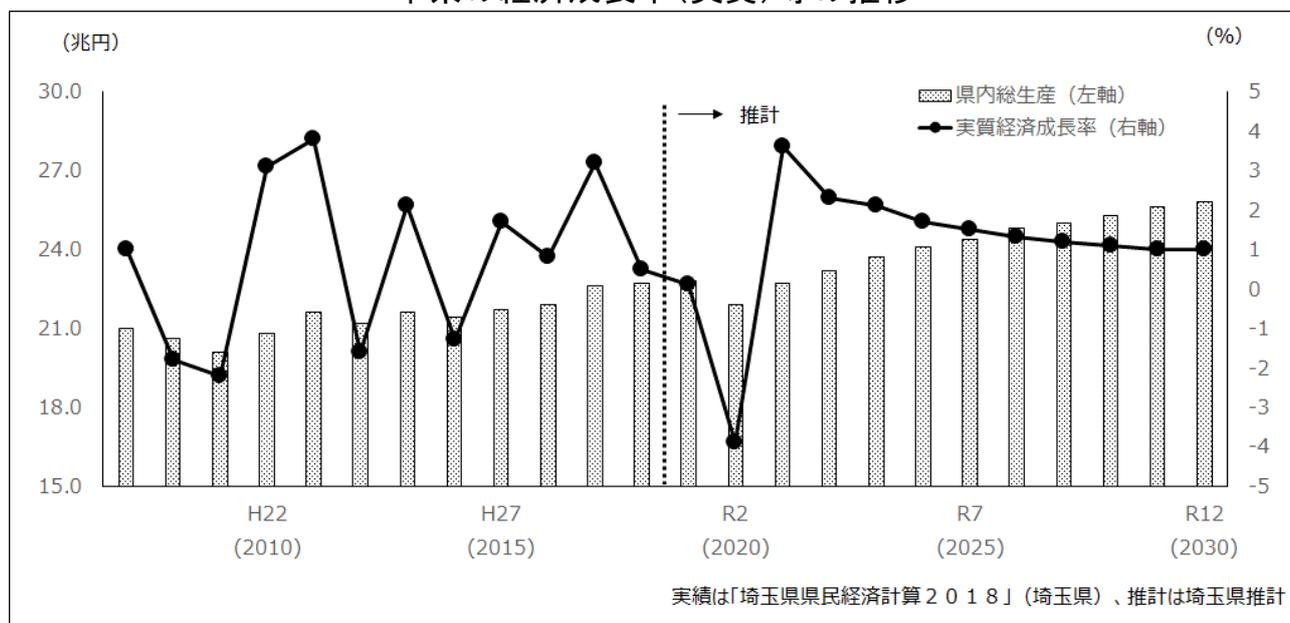
また、充実した広域道路網や鉄道網を有し、交通の要衝としての優位性を持つ本県には、県外から数多くの企業が転入し、令和2年(2020年)までの10年間の企業(本社)転入超過数は全国1位となりました。

しかし、令和2年(2020年)には、新型コロナウイルス感染症の世界的流行による未曾有の経済停滞にさらされました。

国際通貨基金(IMF)の世界経済見通しでは、令和2年(2020年)の世界経済成長率は3.3%のマイナス成長で、リーマン・ショック後の平成21年(2009年)を超える落ち込みとなり、我が国及び本県の経済も大きな影響を受けました。

今後、本県の持つ優位性を更に生かし、停滞した経済を回復させるとともに、ポストコロナ*を見据えた経済構造、成長モデルへの転換を進めていくことが課題となっています。

本県の経済成長率(実質)等の推移



② 雇用の動き

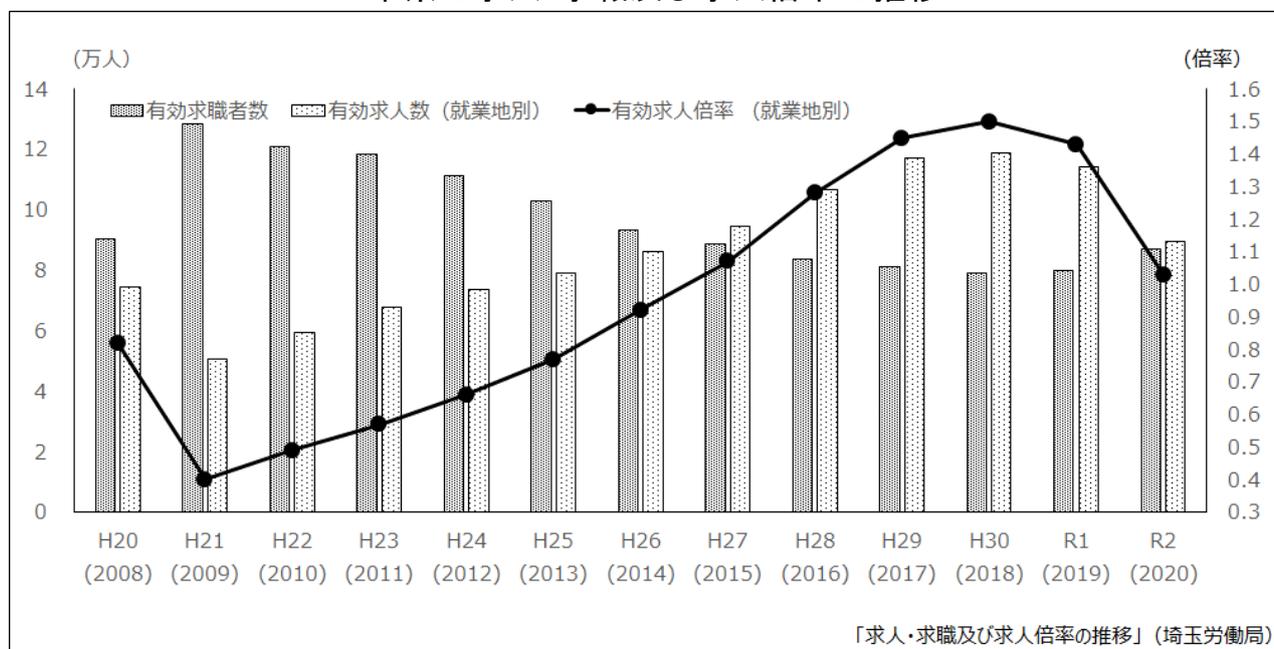
本県の有効求人倍率は、平成21年度(2009年度)から平成30年度(2018年度)にかけて上昇を続け、雇用情勢は着実に改善が進んでいました。

一方、企業においては、業種や職種により人手不足が進み、経営への大きな影響が生じるとともに、少子高齢化による労働力人口の減少という長期的な課題への対応が求められてきました。

しかし、令和2年(2020年)に入ると新型コロナウイルス感染症の影響により、経済活動は停滞し、県内の有効求人倍率は低下するとともに、完全失業率は上昇し、完全失業者数も増加しました。

今後、人口減少・少子高齢化による労働力人口が減少する中であっても、停滞した経済を回復させるとともに、持続的な成長や雇用を実現することが課題となっています。

本県の求人・求職及び求人倍率の推移



(3)身近に迫る脅威

① 激甚化・頻発化する自然災害

平成23年(2011年)3月11日に発生した東日本大震災から10年が経過しました。被災地の復興は着実に進展しているものの、令和3年(2021年)5月時点で約2,900人が本県で避難生活を送っており、大震災による影響は本県でも続いています。

また、マグニチュード7クラスの首都直下地震が、今後30年以内に約70%の確率で発生すると予測されており、本県においても大きな被害が生じることが予測されています。

さらに今後、地球温暖化に伴う気候変動により、自然災害は更に激甚化・頻発化することも予想されています。令和元年東日本台風の影響により記録的な大雨となり、本県においても死者4人、負傷者33人、住家被害7,000棟以上など甚大な被害が生じました。

これまでの災害の記憶を風化させることなく、そこで得た経験や教訓などを本県の将来の防災に生かし、災害に備えた取組を進めていく必要があります。

令和元年東日本台風による浸水状況



② 新たな脅威

令和元年(2019年)には国内で26年ぶりに豚熱が発生し、県内においても感染が確認され畜産業への影響が生じました。

今後、グローバル化の進展により、アフリカ豚熱*をはじめとした越境性動物疾病*などへの備えも一層求められます。

令和2年(2020年)の年明けからは、顕在化した新型コロナウイルス感染症が世界を席卷しました。

この未知の感染症の世界的流行は、生活様式、教育・医療・交通等の公共サービス、産業分野におけるサプライチェーン*をはじめとした、私たちの日常と経済社会活動の在り方そのものに多大な影響を与えました。

また、社会のデジタル化の進展により、私たちの生活はより便利で豊かになる一方で、サイバー攻撃*の脅威も増しており、サイバーセキュリティ*を確保する必要があります。

新たな脅威に対しては想像力を働かせて対処していくとともに、ポストコロナ*社会を見据えたデジタル人材の育成や技術開発などが求められています。

(4)カーボンニュートラルに向けた動き

平成30年(2018年)に公表された、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)*の「1.5℃特別報告書」は、世界の平均気温は産業革命前より既に約1℃上昇しており、このまま温暖化が進めば、早ければ令和12年(2030年)に1.5℃上昇に達する可能性が高いとしています。平均気温の上昇により、熱波や干ばつ、ゲリラ豪雨などのリスクが高まり、気象災害、生態系など、様々な分野で悪影響の増大が懸念されています。

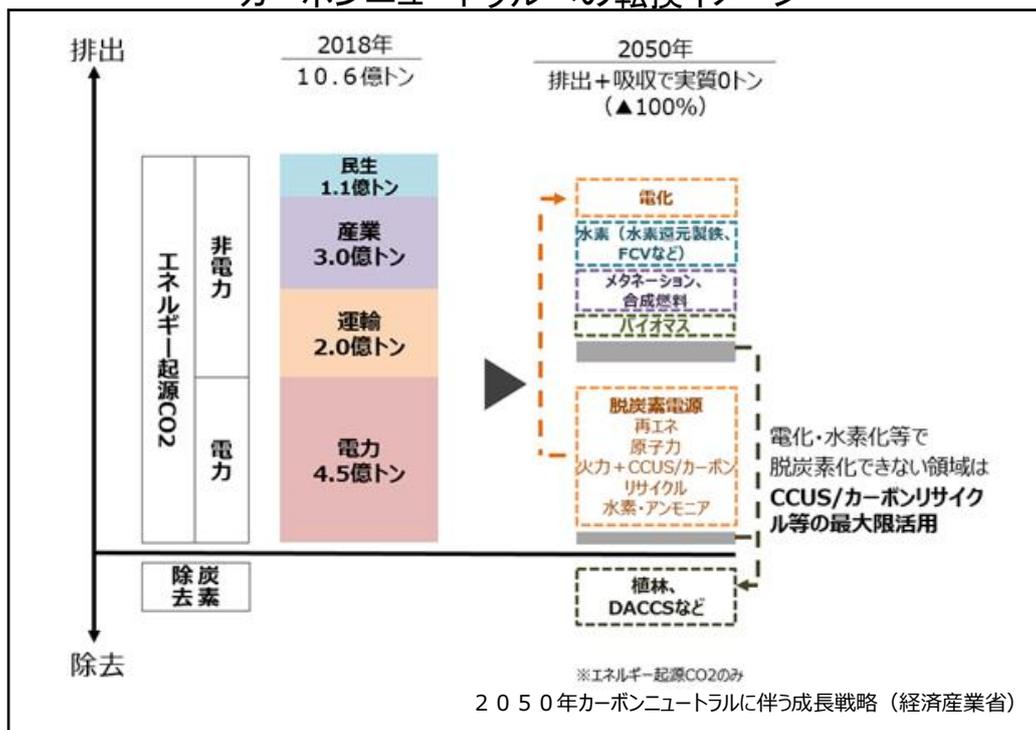
平成27年(2015年)12月開催の国連気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)で採択された「パリ協定」において、今世紀後半に温室効果ガスの排出量と吸収源による除去量との間の均衡(世界全体でのカーボンニュートラル*)の達成を目指すことなどが定められました。

我が国においても、令和2年(2020年)10月に「2050年カーボンニュートラル」を宣言し、その実現の鍵となるのは、次世代型太陽電池*やカーボンリサイクル*をはじめとした革新的なイノベーション*であるとされました。

カーボンニュートラルに向けた動きが加速する中で、企業においては、使用するエネルギーを再生可能エネルギー*で100%賄う、いわゆるRE100*の取組に参加するなど、脱炭素経営に向けた取組が本格的に始まっています。国際的にもESG投資*の流れが進んでいることもあり、環境に配慮した取組を行う企業が選択される時代になりつつあります。

カーボンニュートラルへの対応を、経済成長の制約やコストではなく、産業構造の転換と力強い成長を生み出す機会と捉える動きが加速しています。

カーボンニュートラルへの転換イメージ



(5) 新たな社会への進展

我が国、そして世界を取り巻く環境は大きな変革期にあると言えます。

経済発展が進む一方で、解決すべき社会的課題は複雑化しており、増大する社会保障費の抑制や持続可能な産業化の推進、温室効果ガス排出の削減などの対策が必要になっています。

我が国では、IoT*、ロボット、人工知能(AI*)、ビッグデータ*といった新たな技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を両立していく新たな社会であるSociety5.0*が、平成28年(2016年)に策定された第5期科学技術基本計画において目指すべき社会の姿として初めて提唱されました。

しかし、その前提となるデジタル化について社会実装が途上となっていました。新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、私たちのデジタル化への意識が一変しました。

私たちの身近な生活においても、電子マネーや非接触決済ツールの活用などによる商習慣の変化や、テレワーク*やオンラインコミュニケーションツールの活用による働き方の変化などが進んできました。

これを機にデジタル技術の徹底的な活用やデジタルインフラなどの戦略的な構築を進め、そこに新しい価値を生み出す変革、すなわちデジタルトランスフォーメーション(DX)*が求められています。

社会全体のDXの実現は、産業構造や働き方・暮らし方などに大きな変革をもたらす、社会に対する様々な課題を解決するとともに、生活をより便利で、豊かに変える大きな可能性を秘めています。

本県のDXの実現に向けたステップ



(6) 充実していく交通ネットワーク

首都圏中央連絡自動車道(圏央道)の整備の進展により、都心から放射状に延びる高速道路との接続も進んできました。

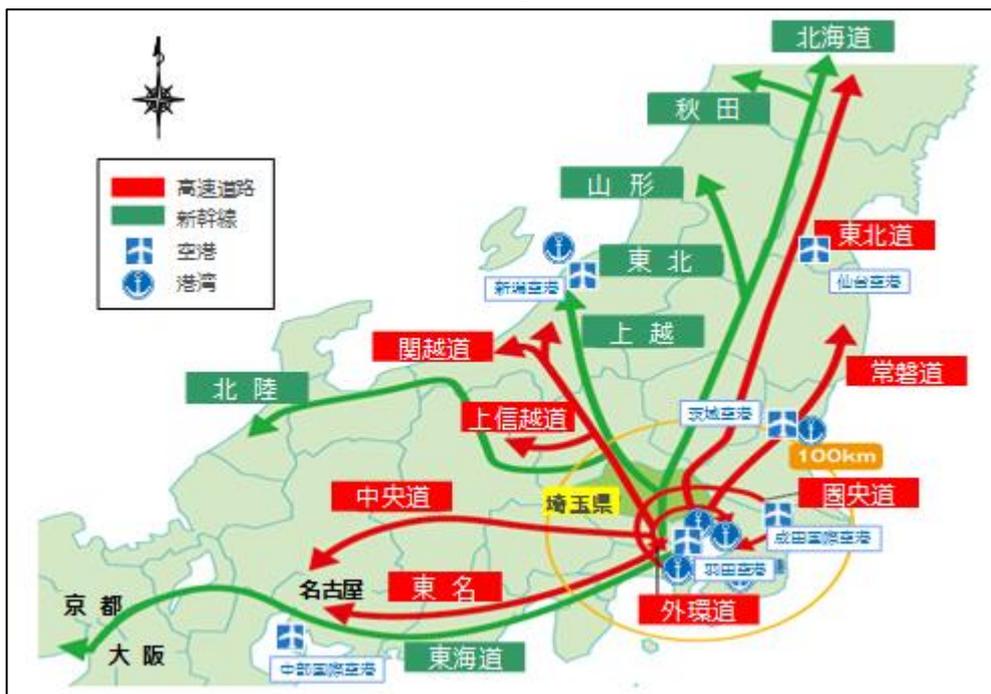
今後、東京外かく環状道路(外環道)の東京都区間や圏央道の全線開通などにより、近隣都県の港湾等との結節が強化され、国内外とつながる交通の要衝として本県の優位性は更に向上します。

県内においても、高速道路などと一体となって機能する新大宮上尾道路や東埼玉道路の自動車専用部の一部区間が事業化され、南北方向の道路ネットワークの強化が進んできています。今後、東西方向の道路ネットワークを強化することで、利便性が一層高まることが期待されます。

また、東日本の玄関口である大宮駅には、東北、山形、秋田、上越、北陸、北海道新幹線が乗り入れており、東日本全体を結ぶ高速鉄道網が形成されています。

このような優れた広域交通ネットワークを最大限に生かすことで、企業活動や物流・観光など様々な分野で本県の活性化が可能となります。

本県の広域交通ネットワーク



3 埼玉県の目指す将来像 ～2040年を見据えて～

2040年には日本の高齢者人口がピークとなり、現役世代1人が高齢者1人を支える肩車型社会に迫るなど、「2040年問題」と呼ばれる高い峰を迎えます。

■将来像1 安心・安全の追究 レジリエンス ～Resilience～

《2040年の課題》

切迫する巨大地震や、台風・豪雨などの激甚化・頻発化する災害、テロや新興感染症など、あらゆる危機の発生を想定し、備える必要があります。

グローバル化やデジタル技術の進展による犯罪の多様化・高度化、縦割り行政では対応困難な生活支援ニーズの増加など、生活全般での新たな課題が生じます。

急速な高齢化により医療・介護ニーズへの対応強化が求められるとともに、高齢単身世帯の増加に備え、社会からの孤立を防ぐ地域づくりが重要になります。

■将来像2 誰もが輝く社会 エンパワーメント ～Empowerment～

《2040年の課題》

ポストコロナ*における新たな価値観やライフスタイル、グローバル化の進展や超スマート社会*の到来などにより、子育て・教育ニーズの更なる多様化が見込まれます。

生産年齢人口の大きな減少が見込まれるため、高齢者や女性など年齢・性別を問わず誰もが意欲と能力に応じて活躍できる環境づくりが必要です。

人口減少による地域の活力低下を防ぐため、外国人を含む多様な主体・世代の共生を進めるとともに、流動性を高めて関係人口*などを増やし、活性化する必要があります。

■将来像3 持続可能な成長 サステナビリティ ～Sustainability～

《2040年の課題》

人口減少と高齢化の進行によってコミュニティが変化し、高齢者の孤立、交通難民の増加、都市のスポンジ化*などに拍車がかかることを見込まれます。

環境面では更なる気温上昇による災害・異常気象の頻発など、気候変動の様々な影響が予測されています。

産業においては人手不足の深刻化による経済規模の縮小が見込まれ、農業においては従事者の減少・高齢化の進行により競争力や持続性が低下するおそれがあります。

これまで進めてきた取組を深化させつつ新たな価値観にも対応し、SDGs*の達成目標である2030年や、その先の2040年を見据えて3つの将来像を目指します。

目指すべき将来像

危機や災害ごとに対処すべきシナリオの作成や訓練の実施などを通じて危機管理・防災体制が再構築され、あらゆる危機がいつ、どこで起きても被害を最小限に抑えられる社会を目指します。

警察・行政の対応力が強化され、犯罪や事故の発生が抑えられるとともに、県民のあらゆる生活ニーズへ支援が行き届き、誰もが不安を感じることなく暮らすことのできる社会を目指します。

医療・介護などのサービスが必要に応じてきめ細かく提供される体制が整うとともに、地域の見守り体制が強化されることで、高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしい生活を送ることができる社会を目指します。

目指すべき将来像

あらゆる子育てニーズが満たされるとともに、子供たちの学力に加えEQ*の向上や国際交流が進み、変化の激しい時代にあっても力強くグローバルに活躍できる人材が育つ社会を目指します。

人生100年時代*に備え、いつまでも健康に、いつでも学べる環境が整うとともに、ポストコロナの新しい働き方やグローバル化に対応した職場や地域が増え、全ての県民が存分に能力を発揮できる社会を目指します。

交流や活動の活発化、デジタル技術による利便性の向上など、誰もが参画しやすい地域づくりが進むとともに、文化芸術やスポーツ、観光などがより多彩になり、県内外から人を引き付ける魅力あふれる社会を目指します。

目指すべき将来像

コンパクト・スマート・レジリエントの要素を含む「埼玉版スーパー・シティプロジェクト*」など持続可能なまちづくりが進むとともに、公共交通の安全性、利便性が向上し、誰もが安心して円滑に移動できる社会を目指します。

再生可能エネルギー*の普及拡大や分散型エネルギーの利活用などによって脱炭素社会へ近づくとともに、水やみどりを守り育む県民や企業が増え、豊かな自然に人が集まり、にぎわう社会を目指します。

デジタル技術などを活用した新たな産業の育成や中小企業・農林業者の生産性の向上などが進み、スマート化の進展による持続的な経済成長や雇用が実現する社会を目指します。

日本一暮らしやすい埼玉へ

4 将来像の実現に向けた基本姿勢

2040年を見据えて、次の2点を計画の基本姿勢として掲げ、全施策を貫く横断的な視点として反映します。

① 埼玉版SDGsの推進

本県が目指す「日本一暮らしやすい埼玉」とは、「あらゆる人に居場所があり、活躍でき、安心して暮らせる社会」です。

これは、「誰一人取り残さない」ことを掲げるSDGs*の基本理念に通じるものです。

SDGsとは、平成27年(2015年)の国連サミットにおいて全加盟国(193か国)の全会一致で採択された、誰一人取り残すことのない持続可能な世界を2030年までに実現するための国際目標です。

SDGsの達成に向けては、一つの分野だけでなく、経済、社会、環境の三側面全てをバランス良く達成していく「三方よし」を意識することが重要です。

そのため、本県では各分野の所管部局が個別に施策を進めるのではなく、部局横断的に全庁が一丸となってSDGsの視点で施策の展開を図ります。

また、行政だけでなく県民、企業など民間主体も巻き込んで、SDGsの理念を広く浸透させるとともに好事例を横展開するなど、全県的な推進体制を構築します。

誰一人取り残さない「日本一暮らしやすい埼玉」の実現を目指し、全施策にSDGsの基本理念やゴールをリンクさせ、「ワンチーム埼玉」で推進していきます。



② 新たな社会に向けた変革

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響は、私たちの生活から企業・行政の在り方まで、多方面に波及しました。

感染防止のため、あらゆる場面で非対面・非接触のニーズが高まるとともに、地方への移住に関心を持つ人や、家族をより大切に思う人が増えるなど、人々の行動・意識・価値観にまで変化が生じています。

これらの変化は社会に新しい生活様式をもたらしました。

中でも、テレワーク*やオンラインサービスをはじめとする新しい働き方・暮らし方は、より多様で柔軟な生き方の実現につながっており、感染症が収束したポストコロナ*においても更なる定着・加速が求められています。

そして、こうした新しい社会を実現する鍵となったのが、デジタル技術の進展です。

社会全体で更なるデジタル化が進み、デジタル技術が浸透すれば、これまでアナログではできなかった新しいサービスや価値が生み出される「デジタルトランスフォーメーション(DX)*」が実現し、様々な社会課題の解決も期待できます。

これらを踏まえ、新しい働き方や暮らし方の定着・加速に向けた支援を進めるとともに、企業や行政のデジタル化を前提とした社会全体のDXの実現を目指します。

この基本姿勢を全ての施策に反映することにより、ポストコロナの新たな社会をより快適で豊かな、真に暮らしやすいものに変革していくことを目指します。

5 計画を着実に実行する仕組み

計画策定による効果が最大限に発揮されるよう、この計画を着実に実行するための仕組みを整えて、各施策に取り組みます。

① 合理的根拠に基づく施策立案

厳しい財政状況と今後見込まれる人口減少により、本県の行政運営における財源・人的資源には限りがあります。

その中で、より効果的・効率的に施策を展開するためには、客観的データなどのファクト(事実)を積み重ねて現状を正しく把握・分析し、得られたエビデンス(合理的根拠)に基づいて施策立案を行うことが重要です。

こうした手法(EBPM*)を用いることで、施策の有効性を高めるとともに、県民の行政への更なる信頼確保を図っていきます。

一方で、データには表れにくい現場の声を施策立案に生かすことも大切です。

知事をはじめとした職員が、現場への訪問などを行い、県民や企業の皆様から積極的に御意見を伺います。

② 施策評価

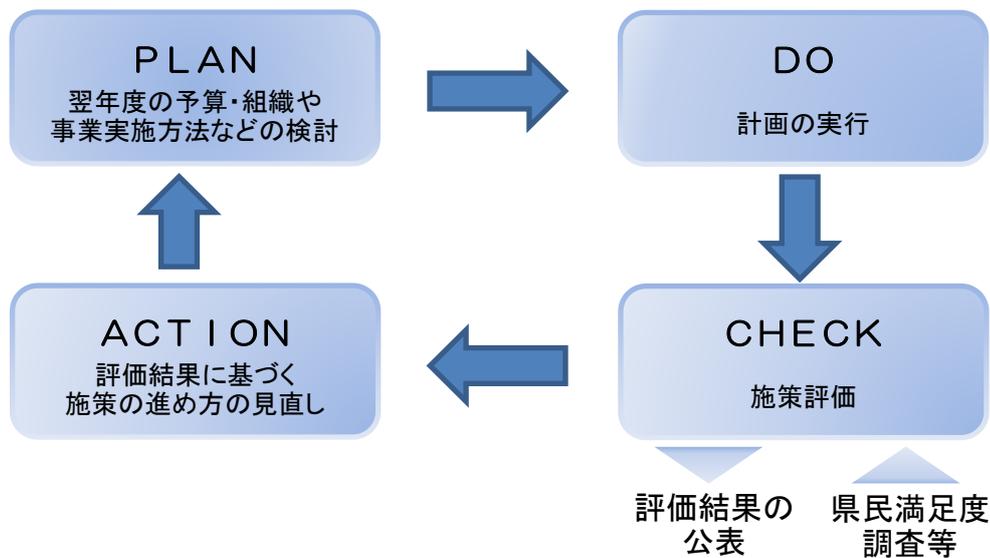
「第2編 全体計画」における54の分野別施策ごとに、県が達成すべき目標(施策内容)を示すとともに、その達成水準を分かりやすく、かつ客観的に示すため、数値目標(施策指標)を設定します。

この数値目標を含めて各施策の進捗状況を毎年度公表し説明責任を果たすとともに、その評価結果を踏まえ施策の進め方について必要な見直しを行い、翌年度の予算・組織や事業の実施方法に反映するPDCAサイクルに基づき計画を着実に進めます。また、県民の皆様の満足度などを把握し、県政を含む県民生活全般の向上に視点を置いた施策評価を行います。

さらに、計画の実現に向け組織が緊密な連携の下、一丸となって取り組むため、計画に掲げる目標を踏まえた部局及び課所の数値目標を毎年度定め、実現までの過程を明らかにし、達成責任を果たします。

そして、これらを職員一人一人の年度目標とひも付けることにより、組織全体で目標を共有し、事業の効果的な推進を実現します。

なお、計画の見直しに伴い目標が変更になった場合には、部局、課所及び職員の日目標も見直しを行います。



③ 行財政改革の不断の推進

人口減少社会において限られた職員により計画を着実に実行するためには、県庁のデジタル化や職員の執務体制の整備、安定した行財政基盤の構築など、行財政改革の推進が必要となります。

AI*・RPA*などデジタル技術の活用を進めて業務効率化を図ることにより、県民への直接的なサービス提供や企画立案業務といった職員にしかできない業務に注力できる環境を整備するとともに、その基盤となる県庁舎等の再整備について検討します。

職員のワークライフバランス向上や業務改善運動の実施などにより職員の生産性を高めるとともに、より効率的な行政運営に向けた働きやすい環境づくりを進めます。

事業の必要性や効果をゼロベースで検証した上で、スクラップ・アンド・ビルド*の徹底により歳出の削減に取り組むとともに、事業効果を最大化するため選択と集中を進め、特に複数部局が関わる重点事業は部局の枠を超えて横断的に取り組みます。

④ 国や市町村との連携、様々な主体との協働の推進

計画の推進には県のみならず様々な主体の協力・連携が必要です。

国との連携はもちろん、住民に身近な市町村との連携は、今後急速な高齢化や新たな社会への変革に対応する上でますます重要となります。それぞれ適切な役割分担の下、効果的・効率的で持続可能な行政運営が行えるよう連携を進めます。

また、行政だけでなく県民、企業などとの連携を積極的に進め、民間が持つノウハウや資源を最大限に生かすことで、より質の高い行政サービスの実現を図ります。